	<b>▼ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</b>	が有】「水道味」自在ノバーノ	
個人情報ファイルの名称	下水道使用料システム		
行政機関等の名称	扶桑町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	産業建設部下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料賦課徴収事務を行うため		
記録項目	1使用者氏名、2使用者住所、3下水道使用の所在、4検針日、 5検針水量、6請求金額、7納付額、8納付日、9銀行口座、 10電話番号、11事業種、12汚水種別、13使用開始日、 14メーター番号		
記録範囲	下水道使用者		
記録情報の収集方法	本人又は代理人、丹羽広域事務組合水道部		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	<ul><li>(名 称)扶桑町産業建設部下水道課</li><li>(所在地)〒480-0102 扶桑町大字高雄字天道330</li></ul>		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

		が有】「水道味」自在ノバーノ	
個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金管理システム		
行政機関等の名称	扶桑町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	産業建設部下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課徴収事務を行うため		
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地積、 5 登記地目、6 現況地目、7 請求金額、8 納付額、9 納付日、 1 0銀行口座、1 1 電話番号、1 2 申告書類申請日、 1 3 賦課決定日、1 4 徴収猶予理由、1 5 徴収猶予額、 1 6 減免理由、1 7 減免額、1 8 報奨金額		
記録範囲	下水道受益者である土地所有者、権利者		
記録情報の収集方法	本人又は代理人、税務課固定資産税グループ、法務局		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 扶桑町産業建設部下水道課 (所在地) 〒480-0102 扶桑町大字高雄字天道 330		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

		が有】「水道味」自在ノバーノ	
個人情報ファイルの名称	下水道接続者ファイル		
行政機関等の名称	扶桑町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	産業建設部下水道課		
個人情報ファイルの利用目的	下水道接続事務を行うため		
記録項目	1使用者氏名、2使用者住所、3電話番号、4戸数、 5使用人員、6使用水種類、7汚水種類、8供用開始年度、 9下水道接続年度、10指定工事店		
記録範囲	下水道接続者		
記録情報の収集方法	本人又は代理人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 扶桑町産業建設部下水道課 (所在地) 〒480-0102 扶桑町大字高雄字天道 330		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無</li></ul>	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			